

四半期報告書

(第146期第2四半期)

株式会社 百十四銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	16
第4 【経理の状況】	17
1 【中間連結財務諸表】	18
2 【その他】	59
3 【中間財務諸表】	60
4 【その他】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第146期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡邊 智 樹
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 豊 嶋 正 和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支店長兼東京公務担当部長兼東京事務所長 森 孝 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	38,058	43,445	38,795	74,690	80,580
うち連結信託報酬	百万円	0	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	4,778	14,292	9,838	10,854	21,857
連結中間純利益	百万円	2,482	8,046	4,930	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,851	11,230
連結中間包括利益	百万円	△8,936	8,545	19,652	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	25,767	11,875
連結純資産額	百万円	217,815	257,941	273,777	251,422	256,851
連結総資産額	百万円	4,017,461	4,312,955	4,424,831	4,134,329	4,493,211
1株当たり純資産額	円	665.31	799.50	852.27	773.81	798.27
1株当たり中間純利益金額	円	8.19	26.50	16.40	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	19.29	37.16
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	8.18	26.46	16.37	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	19.27	37.10
自己資本比率	%	5.02	5.59	5.79	5.68	5.33
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	34,934	115,417	△113,856	7,124	224,701
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△92,033	82,807	△7,461	△74,457	△7,755
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,090	△2,034	△14,131	△2,202	△3,758
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	114,666	299,527	181,083	103,333	316,529
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,603 (674)	2,538 (730)	2,573 (745)	2,531 (672)	2,457 (734)
信託財産額	百万円	229	229	229	228	228

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第144期中	第145期中	第146期中	第144期	第145期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	33,823	39,535	34,614	65,974	72,678
うち信託報酬	百万円	0	—	—	1	1
経常利益	百万円	3,963	13,487	8,696	8,950	20,176
中間純利益	百万円	2,341	8,062	4,722	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,529	11,097
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	310,076	310,076	310,076	310,076	310,076
純資産額	百万円	197,928	237,138	254,446	230,925	238,335
総資産額	百万円	4,001,602	4,296,390	4,407,291	4,117,711	4,478,026
預金残高	百万円	3,348,512	3,661,403	3,667,732	3,427,988	3,775,669
貸出金残高	百万円	2,438,335	2,567,057	2,659,817	2,536,687	2,621,395
有価証券残高	百万円	1,281,324	1,242,196	1,370,202	1,319,325	1,336,514
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	3.50	7.00	7.00
自己資本比率	%	4.94	5.51	5.76	5.60	5.31
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,156 (553)	2,209 (694)	2,236 (713)	2,090 (553)	2,132 (699)
信託財産額	百万円	229	229	229	228	228
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	191	191	191	191	191

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

・金融経済環境

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により、個人消費などの一部に弱い動きがみられましたが、政府の積極的な財政政策を背景に公共投資が堅調に推移したほか、企業の投資マインドの改善により設備投資が増加傾向となるなど、緩やかな景気回復が続きました。

地元香川県でも、個人消費や住宅投資などに消費税増税の反動がみられたものの、企業の設備投資は増加基調にあり、生産動向も持ち直しの動きが続くなど、県内景気は緩やかな回復が続きました。

金融面では、米国の景気回復及び利上げ観測の高まりなどを背景に円安・株高が進行し、当第2四半期連結会計期間末の円ドル相場は前連結会計年度末比6円53銭安の109円45銭となり、日経平均株価は前連結会計年度末比1,345円69銭高の16,173円52銭となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、前連結会計年度末比0.115%低下して0.525%となりました。

・業績(預貸金、有価証券・損益の状況)

(預金業務)

個人預金が増加しましたが、法人預金及び公共預金が減少したことにより、当第2四半期連結会計期間末の預金残高は、前連結会計年度末比1,076億円減少して3兆6,616億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金では、1,007億円減少して3兆8,526億円となりました。

また、お客さまの資金運用ニーズの多様化にお応えするため、個人年金保険、公共債、投資信託など、預金以外の運用性商品の品揃え充実につとめ、当第2四半期連結会計期間末の預り資産残高は、前連結会計年度末比34億円増加して3,747億円となりました。

(貸出業務)

法人向け貸出金が減少しましたが、個人向け及び公共向け貸出金が増加したことにより、当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、前連結会計年度末比384億円増加して2兆6,526億円となりました。

(有価証券)

当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、前連結会計年度末比338億円増加して1兆3,694億円となりました。なお、当第2四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比230億円増加して816億円となりました。

(損益)

①経常収益

国債等債券売却益の減少によるその他業務収益の減少や、貸倒引当金戻入益の減少によるその他経常収益の減少などにより、当第2四半期連結累計期間の経常収益は前第2四半期連結累計期間比46億50百万円減少して387億95百万円となりました。

②経常費用

不良債権処理費用の増加によりその他経常費用などが増加しましたが、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用の減少により、当第2四半期連結累計期間の経常費用は前第2四半期連結累計期間比1億95百万円減少して289億57百万円となりました。

③経常利益、中間純利益

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間比44億54百万円減少して98億38百万円となり、中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比31億16百万円減少して49億30百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの業績の状況は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

銀行業セグメントにおきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比49億21百万円減少して346億14百万円を計上しました。また、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比47億91百万円減少して86億96百万円を計上しました。

②リース業セグメント

リース業セグメントにおきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比4百万円減少して37億1百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比40百万円増加して2億74百万円を計上しました。

③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントにおきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間比65百万円減少して27億55百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計期間比62百万円減少して8億29百万円を計上しました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で200億83百万円、「国際業務部門」で19億54百万円となり、「合計」は、前第2四半期連結累計期間比7億32百万円減少して220億38百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比3億62百万円減少して38億21百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比18億23百万円減少して16億12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	21,020	1,749	—	22,770
	当第2四半期連結累計期間	20,083	1,954	—	22,038
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	22,293	2,213	112	24,394
	当第2四半期連結累計期間	21,499	2,588	118	23,969
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,272	464	112	1,624
	当第2四半期連結累計期間	1,415	633	118	1,931
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	4,099	84	—	4,183
	当第2四半期連結累計期間	3,737	83	—	3,821
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,346	120	—	5,467
	当第2四半期連結累計期間	5,067	124	—	5,191
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,247	36	—	1,283
	当第2四半期連結累計期間	1,329	40	—	1,369
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	3,039	395	—	3,435
	当第2四半期連結累計期間	883	728	—	1,612
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,485	527	—	5,013
	当第2四半期連結累計期間	1,313	723	—	2,037
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,445	131	—	1,577
	当第2四半期連結累計期間	429	△4	—	425

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間 1百万円、当第2四半期連結累計期間 1百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比2億76百万円減少して51億91百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は16億58百万円と全体の31.9%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比86百万円増加して13億69百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は3億35百万円と全体の24.4%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,346	120	5,467
	当第2四半期連結累計期間	5,067	124	5,191
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	584	—	584
	当第2四半期連結累計期間	586	—	586
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,592	95	1,688
	当第2四半期連結累計期間	1,561	96	1,658
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,058	—	1,058
	当第2四半期連結累計期間	867	—	867
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	64	—	64
	当第2四半期連結累計期間	64	—	64
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	202	24	227
	当第2四半期連結累計期間	193	27	220
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,247	36	1,283
	当第2四半期連結累計期間	1,329	40	1,369
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	315	9	324
	当第2四半期連結累計期間	326	9	335

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,554,158	101,862	3,656,020
	当第2四半期連結会計期間	3,541,529	120,117	3,661,646
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,934,982	—	1,934,982
	当第2四半期連結会計期間	1,936,595	—	1,936,595
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,577,597	—	1,577,597
	当第2四半期連結会計期間	1,564,237	—	1,564,237
うちその他	前第2四半期連結会計期間	41,578	101,862	143,440
	当第2四半期連結会計期間	40,696	120,117	160,813
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	169,330	—	169,330
	当第2四半期連結会計期間	191,025	—	191,025
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,723,489	101,862	3,825,351
	当第2四半期連結会計期間	3,732,554	120,117	3,852,671

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,559,010	100.00	2,652,699	100.00
製造業	506,819	19.81	491,393	18.52
農業, 林業	2,899	0.11	3,252	0.12
漁業	2,335	0.09	2,660	0.10
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,706	0.22	5,204	0.20
建設業	81,175	3.17	85,600	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	51,059	2.00	53,183	2.00
情報通信業	11,881	0.47	11,601	0.44
運輸業, 郵便業	150,553	5.88	145,830	5.50
卸売業, 小売業	344,301	13.46	346,287	13.05
金融業, 保険業	88,900	3.47	79,601	3.00
不動産業, 物品賃貸業	256,167	10.01	266,694	10.05
宿泊業	8,759	0.34	8,501	0.32
飲食業	17,489	0.68	18,258	0.69
医療・福祉	80,573	3.15	84,304	3.18
その他のサービス	76,138	2.98	73,704	2.78
地方公共団体	268,220	10.48	323,056	12.18
その他	606,024	23.68	653,561	24.64
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,559,010	—	2,652,699	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	83.87	191	83.57
信託受益権	9	3.98	9	3.97
現金預け金	27	12.15	28	12.46
合計	228	100.00	229	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	228	100.00	229	100.00
合計	228	100.00	229	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当中間連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.47
2. 連結における自己資本の額	243,250
3. リスク・アセットの額	2,322,855
4. 連結総所要自己資本額	92,914

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.08
2. 単体における自己資本の額	231,482
3. リスク・アセットの額	2,295,401
4. 単体総所要自己資本額	91,816

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,756	8,020
危険債権	35,138	29,534
要管理債権	29,379	31,561
正常債権	2,530,311	2,632,147

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の減少などにより1,138億56百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間比では、2,292億73百万円の減少となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の取得などにより74億61百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間比では、902億68百万円の減少となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、劣後特約付借入金の返済及び配当金の支払いなどにより141億31百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間比では、120億97百万円の減少となりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は、当第2四半期連結累計期間中1,354億45百万円減少し、当第2四半期連結累計期間末残高は1,810億83百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

少子高齢化・人口減少社会の進展、経済・金融のグローバル化や金融機関競争の激化など、地域金融機関を取り巻く環境はさまざまに変化しております。

当行は、このような環境下、本年4月にスタートさせた新中期経営計画「ベスト・パートナーズ・プラン（計画期間：平成26年度～平成28年度）」に掲げた「地域とお客さまの未来に貢献する金融サービス集団」を目指し、「リテール取引の徹底推進」及び「市場運用力の強化」並びに「組織力・人材力の強化」を積極的に進めております。

地域に根ざした金融機関としてこれからも永く地域の皆さまのお役に立てますよう、地域経済の活性化に貢献するとともに、ステークホルダーの皆さまに更なる価値をご提供してまいります。

あわせて、皆さまから揺るぎないご信頼をいただけますよう、環境保全や社会貢献などのCSR活動、コンプライアンスや顧客保護にかかる内部管理態勢の一層の充実に当行グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、第2「事業の状況」に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	993,000,000
計	993,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	310,076,069	同左	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は1,000株であります。
計	310,076,069	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数(個)	1,366 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年7月26日～平成56年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株
2. 新株予約権の目的となる株式の数
当行が株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率
また、割当日後に当行が合併、会社分割を行う場合その他これに準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
3. 新株予約権の行使の条件
①新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
②上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合にあっては、平成55年7月27日(権利行使期間満了の日から数えて365日に満たなくなった日)以降は、一括して新株予約権を行使できる。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)2に準じて決定する。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦新株予約権の取得に関する事項
イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
ロ. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	310,076	—	37,322	—	24,920

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,370	5.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,160	2.95
日本ハム株式会社(注)1	大阪市北区梅田2丁目4番9号	8,434	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	6,645	2.14
損害保険ジャパン日本興亜株式 会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	6,071	1.95
太平洋セメント株式会社(注)2	東京都港区台場2丁目3番5号	5,952	1.91
株式会社タダノ	香川県高松市新田町甲34番地	5,885	1.89
三井造船株式会社(注)3	東京都中央区築地5丁目6番4号	5,845	1.88
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	5,152	1.66
三菱重工業株式会社	東京都港区港南2丁目16番5号	4,777	1.54
計	—	76,295	24.60

- (注) 1. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち5,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち5,952千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 「三井造船株式会社」の所有株式数のうち2,000千株は退職給付信託に拠出しておりますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
4. 上記のほか、自己株式9,380千株(うち、当行所有7,917千株、従業員持株E S O P信託1,463千株)があり、発行済株式総数に対する割合は3.02%であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 7,917,000	—	権利内容に何ら限定のない当 行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 300,187,000	300,187	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 1,972,069	—	同上
発行済株式総数	310,076,069	—	—
総株主の議決権	—	300,187	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、従業員持株E S O P信託が所有する当行株式 1,463,000株(議決権の数
1,463個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式14,000株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式477株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	7,917,000	1,463,000	9,380,000	3.02
計	—	7,917,000	1,463,000	9,380,000	3.02

(注) 「他人名義所有株式数(株)」は従業員持株E S O P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式
会社(従業員持株E S O P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	390,388	245,377
コールローン及び買入手形	-	4,378
買入金銭債権	32,387	31,692
商品有価証券	8	117
金銭の信託	4,901	5,022
有価証券	※1, ※7, ※13 1,335,641	※1, ※7, ※13 1,369,484
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,614,215	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,652,699
外国為替	※6 17,446	※6 8,963
リース債権及びリース投資資産	17,951	17,256
その他資産	※7 32,609	※7 34,783
有形固定資産	※9, ※10 45,041	※9, ※10 44,368
無形固定資産	4,732	4,777
退職給付に係る資産	857	1,925
繰延税金資産	1,501	1,387
支払承諾見返	17,249	20,755
貸倒引当金	△21,720	△18,158
資産の部合計	4,493,211	4,424,831
負債の部		
預金	※7 3,769,308	※7 3,661,646
譲渡性預金	184,119	191,025
コールマネー及び売渡手形	38,595	58,555
債券貸借取引受入担保金	※7 9,901	※7 10,486
借入金	※7, ※11 121,083	※7, ※11 105,255
外国為替	140	185
社債	※12 10,000	※12 10,000
その他負債	73,575	68,497
役員賞与引当金	26	-
退職給付に係る負債	947	4,091
役員退職慰労引当金	49	39
睡眠預金払戻損失引当金	559	489
偶発損失引当金	114	118
訴訟損失引当金	-	1,147
繰延税金負債	3,870	11,942
再評価に係る繰延税金負債	※9 6,819	※9 6,816
支払承諾	17,249	20,755
負債の部合計	4,236,360	4,151,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
利益剰余金	138,689	140,943
自己株式	△4,181	△4,057
株主資本合計	196,751	199,129
その他有価証券評価差額金	37,722	52,566
繰延ヘッジ損益	△24	△918
土地再評価差額金	※9 8,044	※9 8,053
退職給付に係る調整累計額	△2,719	△2,555
その他の包括利益累計額合計	43,022	57,146
新株予約権	156	173
少数株主持分	16,920	17,329
純資産の部合計	256,851	273,777
負債及び純資産の部合計	4,493,211	4,424,831

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	43,445	38,795
資金運用収益	24,394	23,969
(うち貸出金利息)	17,286	16,889
(うち有価証券利息配当金)	6,906	6,824
役務取引等収益	5,467	5,191
その他業務収益	5,013	2,037
その他経常収益	※1 8,570	※1 7,598
経常費用	29,152	28,957
資金調達費用	1,625	1,932
(うち預金利息)	955	1,008
役務取引等費用	1,283	1,369
その他業務費用	1,577	425
営業経費	20,128	20,285
その他経常費用	※2 4,537	※2 4,944
経常利益	14,292	9,838
特別利益	10	29
固定資産処分益	10	29
特別損失	113	1,227
固定資産処分損	102	75
減損損失	※3 10	※3 5
訴訟損失引当金繰入額	-	1,147
税金等調整前中間純利益	14,190	8,640
法人税、住民税及び事業税	3,610	1,842
法人税等調整額	1,985	1,324
法人税等合計	5,595	3,167
少数株主損益調整前中間純利益	8,594	5,472
少数株主利益	547	541
中間純利益	8,046	4,930

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
少数株主損益調整前中間純利益	8,594	5,472
その他の包括利益	△49	14,180
その他有価証券評価差額金	△153	14,909
繰延ヘッジ損益	103	△893
退職給付に係る調整額	-	164
中間包括利益	8,545	19,652
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,014	19,045
少数株主に係る中間包括利益	530	607

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	24,920	129,575	△2,935	188,882
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,062		△1,062
中間純利益			8,046		8,046
自己株式の取得				△913	△913
自己株式の処分			△10	152	141
土地再評価差額金の取崩			2		2
土地再評価差額金の繰入			△2		△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	6,972	△761	6,210
当中間期末残高	37,322	24,920	136,547	△3,696	195,093

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	38,173	△136	8,057	—	46,095	120	16,324	251,422
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,062
中間純利益								8,046
自己株式の取得								△913
自己株式の処分								141
土地再評価差額金の取崩								2
土地再評価差額金の繰入								△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△136	103	0	—	△31	8	331	307
当中間期変動額合計	△136	103	0	—	△31	8	331	6,518
当中間期末残高	38,037	△32	8,058	—	46,063	128	16,655	257,941

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	24,920	138,689	△4,181	196,751
会計方針の変更による累積的影響額			△1,611		△1,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,322	24,920	137,077	△4,181	195,139
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,051		△1,051
中間純利益			4,930		4,930
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△4	126	121
土地再評価差額金の取崩			5		5
土地再評価差額金の繰入			△13		△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,865	123	3,989
当中間期末残高	37,322	24,920	140,943	△4,057	199,129

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,722	△24	8,044	△2,719	43,022	156	16,920	256,851
会計方針の変更による累積的影響額								△1,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,722	△24	8,044	△2,719	43,022	156	16,920	255,239
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,051
中間純利益								4,930
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								121
土地再評価差額金の取崩								5
土地再評価差額金の繰入								△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	14,844	△893	8	164	14,123	16	408	14,548
当中間期変動額合計	14,844	△893	8	164	14,123	16	408	18,538
当中間期末残高	52,566	△918	8,053	△2,555	57,146	173	17,329	273,777

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,190	8,640
減価償却費	1,697	1,667
減損損失	10	5
のれん償却額	13	6
貸倒引当金の増減 (△)	△4,204	△3,562
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	△26
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△262	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△174
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	13
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△17	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△27	△70
偶発損失引当金の増減 (△)	△19	3
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	-	1,147
資金運用収益	△24,394	△23,969
資金調達費用	1,625	1,932
有価証券関係損益 (△)	△2,994	△1,126
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△35	△121
為替差損益 (△は益)	△2,773	△4,794
固定資産処分損益 (△は益)	92	45
商品有価証券の純増 (△) 減	△104	△109
貸出金の純増 (△) 減	△30,607	△38,483
預金の純増減 (△)	235,261	△107,661
譲渡性預金の純増減 (△)	△62,376	6,905
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	11,920	△2,827
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△29,698	9,564
コールローン等の純増 (△) 減	8,345	△3,682
コールマネー等の純増減 (△)	△15,259	19,960
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,359	584
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△7,632	8,483
外国為替 (負債) の純増減 (△)	350	44
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	45	695
資金運用による収入	25,622	23,961
資金調達による支出	△1,757	△1,903
その他	△1,201	△5,323
小計	119,146	△110,181
法人税等の支払額	△3,728	△3,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,417	△113,856

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△285,639	△265,243
有価証券の売却による収入	296,597	137,579
有価証券の償還による収入	74,025	121,308
有形固定資産の取得による支出	△1,682	△542
無形固定資産の取得による支出	△592	△741
有形固定資産の売却による収入	98	174
無形固定資産の売却による収入	-	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,807	△7,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	△13,000
自己株式の取得による支出	△913	△2
自己株式の売却による収入	141	121
配当金の支払額	△1,062	△1,051
少数株主への配当金の支払額	△199	△199
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,034	△14,131
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	196,194	△135,445
現金及び現金同等物の期首残高	103,333	316,529
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 299,527	※1 181,083

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

会社名

日本橋不動産株式会社

百十四ビジネスサービス株式会社

株式会社百十四人材センター

百十四財田代理店株式会社

Hyakujushi Preferred Capital Cayman Limited

百十四リース株式会社

百十四総合保証株式会社

株式会社百十四ディーシーカード

株式会社西日本情報サービスセンター

株式会社西日本ジェーシービーカード

(2) 非連結子会社 3社

会社名

百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合

百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要度が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名

百十四ベンチャー育成第1号投資事業有限責任組合

百十四ベンチャー育成第2号投資事業有限責任組合

百十四ベンチャー育成第3号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 9社

7月末日 1社

(2) 7月末日を中間決算日とするHyakujushi Preferred Capital Cayman Limited については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社への出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,842百万円(前連結会計年度末は23,626百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 訴訟損失引当金の計上基準

訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1,279百万円、退職給付に係る負債が3,770百万円、繰延税金資産が879百万円増加し、利益剰余金が1,611百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

当行は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

1. 取引の概要

当行が「百十四銀行従業員持株会」(以下、「当行持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は5年間にわたり当行持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当行株式を毎月一定日に当行持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じた場合には当行が損失を負担するため、従業員への追加負担はありません。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っており、当行が信託に支払った配当金等の当行と信託との間の取引につきましては相殺消去しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末648百万円、当中間連結会計期間末535百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末1,773千株、当中間連結会計期間末1,463千株であり、期中平均株式数は、前中間連結会計期間2,288千株、当中間連結会計期間1,641千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

4. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末699百万円、当中間連結会計期間末583百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社に対する出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	331百万円	251百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,461百万円	1,451百万円
延滞債権額	44,636百万円	35,718百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	416百万円	637百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,947百万円	30,925百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	77,462百万円	68,733百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	27,149百万円	22,817百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	203,296百万円	214,190百万円
計	203,296百万円	214,190百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,076百万円	11,542百万円
債券貸借取引受入担保金	9,901百万円	10,486百万円
借用金	76,415百万円	73,530百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	37,875百万円	40,090百万円

また、その他資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金及び敷金	1,273百万円	1,278百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	985,289百万円	999,166百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	939,445百万円	948,430百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	15,983百万円	16,182百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	35,910百万円	35,472百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	17,000百万円	4,000百万円

※12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	16,295百万円	15,413百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,740百万円	2,245百万円
償却債権取立益	1,443百万円	1,232百万円
株式等売却益	416百万円	217百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	1,601百万円	2,045百万円

※3. 減損損失

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
香川県内	処分予定資産 2か所	建物 及び動産等	6 (うち建物 6) (うち動産等 0)
香川県外	遊休資産 1か所	土地	3 (うち土地 3)
合計			10 (うち土地 3) (うち建物 6) (うち動産等 0)

当行は、営業用店舗については、営業店毎 (複数店がエリア (地域) で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎) に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店 (又はエリア) をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失（百万円）
香川県内	遊休資産及び 処分予定資産 2か所	土地、建物 及び動産	5
			（うち土地 2）
			（うち建物 2）
			（うち動産 0）
合計			5
			（うち土地 2）
			（うち建物 2）
			（うち動産 0）

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は、「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	310,076	—	—	310,076	
合計	310,076	—	—	310,076	
自己株式					
普通株式	6,412	2,425	396	8,442	注1,2
合計	6,412	2,425	396	8,442	

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。
 取締役会決議に基づく取得による増加 2,417千株
 単元未満株式の買増請求による増加 8千株
2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。
 従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少 344千株
 新株予約権の権利行使による減少 51千株
 単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—	—	—	128	
	合計		—	—	—	128	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,062	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金8百万円を含めておりません。
 これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,055	利益剰余金	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金7百万円を含めておりません。
 これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	310,076	—	—	310,076	
合計	310,076	—	—	310,076	
自己株式					
普通株式	9,711	7	339	9,380	注1, 2, 3
合計	9,711	7	339	9,380	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式がそれぞれ、1,773千株、1,463千株含まれております。

2. 普通株式の株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の株式数の減少339千株は、従業員持株E S O P信託から従業員持株会への売却による減少310千株及び新株予約権の権利行使による減少29千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—	—	—	173	
合計			—	—	—	173	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,051	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金6百万円を含めておりません。

これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,052	利益剰余金	3.5	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金5百万円を含めておりません。

これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	362,320百万円	245,377百万円
定期預け金	△61,092 "	△62,542 "
普通預け金	△505 "	△373 "
その他	△1,194 "	△1,378 "
現金及び現金同等物	299,527 "	181,083 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

①有形固定資産

主として現金自動設備であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	17,907	17,092
見積残存価額部分	1,778	1,759
受取利息相当額	△1,933	△1,784
リース投資資産	17,752	17,067

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	43	41	35	31	26	23
リース投資資産	5,479	4,459	3,505	2,308	1,353	800

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	45	40	36	30	27	10
リース投資資産	5,353	4,428	3,269	2,215	1,206	618

(3)リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース会計基準等適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、リース会計基準等適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準等を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が当中間連結会計期間は9百万円(前中間連結会計期間は26百万円)多く計上されております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	390,388	390,388	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	8	8	—
(4) 金銭の信託	4,901	4,901	—
(5) 有価証券 その他有価証券	1,332,521	1,332,521	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	2,614,215 △18,785		
	2,595,430	2,611,121	15,691
資産計	4,323,251	4,338,942	15,691
(1) 預金	3,769,308	3,769,814	506
(2) 譲渡性預金	184,119	184,156	37
(3) コールマナー及び売渡手形	38,595	38,595	—
(4) 借入金	121,083	121,086	3
(5) 社債	10,000	10,078	78
負債計	4,123,105	4,123,731	626
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,190	10,190	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,362)	(1,362)	—
デリバティブ取引計	8,827	8,827	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	245,377	245,377	—
(2) コールローン及び買入手形	4,378	4,378	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	117	117	—
(4) 金銭の信託	5,022	5,022	—
(5) 有価証券			
その他有価証券	1,366,446	1,366,446	—
(6) 貸出金	2,652,699		
貸倒引当金（*1）	△15,251		
	2,637,448	2,658,397	20,949
資産計	4,258,791	4,279,740	20,949
(1) 預金	3,661,646	3,662,109	462
(2) 譲渡性預金	191,025	191,062	37
(3) コールマネー及び売渡手形	58,555	58,555	—
(4) 借入金	105,255	105,280	25
(5) 社債	10,000	10,057	57
負債計	4,026,483	4,027,066	582
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,820	10,820	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,443)	(4,443)	—
デリバティブ取引計	6,377	6,377	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、当該社債の元利金の合計額を、同様の起債を行った場合において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
①非上場株式 (*1)(*2)	2,787	2,786
②組合出資金 (*3)	331	251
合 計	3,119	3,037

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等1,984百万円)」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

中間財務諸表における注記事項である「子会社株式等及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式等1,904百万円)」は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	108,232	61,155	47,076
	債券	993,292	977,223	16,068
	国債	634,433	625,008	9,425
	地方債	167,474	163,028	4,445
	社債	191,384	189,187	2,197
	その他	84,314	81,720	2,593
	小計	1,185,839	1,120,100	65,738
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	20,090	23,520	△3,429
	債券	61,802	61,887	△84
	国債	32,583	32,610	△26
	地方債	4,484	4,497	△12
	社債	24,734	24,779	△45
	その他	64,789	68,457	△3,668
	小計	146,682	153,864	△7,182
合計		1,332,521	1,273,965	58,556

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	128,319	61,397	66,922
	債券	1,019,031	1,001,859	17,172
	国債	642,702	632,011	10,690
	地方債	150,088	145,975	4,112
	社債	226,240	223,871	2,369
	その他	129,136	124,601	4,534
	小計	1,276,488	1,187,858	88,630
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの	株式	20,242	23,275	△3,032
	債券	10,687	10,696	△9
	地方債	1,499	1,500	△0
	社債	9,188	9,196	△8
	その他	59,028	63,013	△3,985
	小計	89,958	96,986	△7,027
合計		1,366,446	1,284,844	81,602

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	58,556
その他有価証券	58,556
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	20,653
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,903
(△)少数株主持分相当額	181
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	37,722

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	81,602
その他有価証券	81,602
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	28,789
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52,812
(△)少数株主持分相当額	246
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	52,566

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	65,044	54,355	1,165	1,165
	受取変動・支払固定	65,044	54,355	△510	△510
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	1,813	1,615	4	79	
買建	1,813	1,615	4	△18	
合 計		—	—	663	715

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	57,914	47,555	984	984
	受取変動・支払固定	57,914	47,555	△468	△468
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	1,558	1,445	2	79	
買建	1,558	1,445	2	△20	
	合 計	—	—	520	575

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	245,670	195,950	104	104
	為替予約				
	売建	60,163	4,836	△2,863	△2,863
	買建	54,292	4,271	3,406	3,406
	通貨オプション				
	売建	132,872	84,772	4,435	4,109
	買建	132,872	84,772	4,435	△2,687
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	9,518	2,069

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	245,163	182,251	94	94
	為替予約				
	売建	50,148	2,684	△3,236	△3,236
	買建	50,188	2,079	3,928	3,928
	通貨オプション				
	売建	165,776	117,416	4,756	4,772
	買建	165,776	117,416	4,756	△3,132
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	10,299	2,425

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	5,793	—	8	8
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	8	8

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	25,000	25,000	△33
合 計		—	—	—	△33

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	50,000	50,000	△1,451
合 計		—	—	—	△1,451

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第24号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	33,963	—	△1,339
	資金関連スワップ		70,503	—	10
合 計		—	—	—	△1,328

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	45,969	—	△2,685
	資金関連スワップ		66,041	—	△306
合 計		—	—	—	△2,992

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	24百万円	25百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 172,500株
付与日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月24日～平成55年7月23日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 321円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式 136,600株
付与日	平成26年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月26日～平成56年7月25日
権利行使価格 (注) 2	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	1株当たり 335円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	39,071	3,361	42,433	1,012	43,445	—	43,445
セグメント間の内部経常収益	463	343	807	1,807	2,615	△2,615	—
計	39,535	3,705	43,240	2,820	46,060	△2,615	43,445
セグメント利益	13,487	234	13,722	891	14,614	△321	14,292
セグメント資産	4,296,382	24,680	4,321,063	29,429	4,350,492	△37,537	4,312,955
セグメント負債	4,059,232	20,908	4,080,140	10,483	4,090,623	△35,610	4,055,013
その他の項目							
減価償却費	1,436	55	1,491	168	1,660	37	1,697
資金運用収益	24,425	70	24,496	266	24,762	△368	24,394
資金調達費用	1,805	76	1,882	46	1,928	△302	1,625
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,817	1	1,818	279	2,097	33	2,130

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	34,519	3,389	37,909	886	38,795	—	38,795
セグメント間の内部 経常収益	95	311	407	1,868	2,276	△2,276	—
計	34,614	3,701	38,316	2,755	41,072	△2,276	38,795
セグメント利益	8,696	274	8,971	829	9,801	37	9,838
セグメント資産	4,408,860	25,564	4,434,424	29,812	4,464,237	△39,405	4,424,831
セグメント負債	4,156,956	21,435	4,178,391	10,182	4,188,574	△37,521	4,151,053
その他の項目							
減価償却費	1,418	54	1,472	162	1,634	32	1,667
資金運用収益	23,964	56	24,020	249	24,270	△301	23,969
資金調達費用	2,105	65	2,171	43	2,214	△281	1,932
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	924	3	927	64	992	50	1,042

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	17,411	12,599	3,361	10,072	43,445

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,992	9,220	3,389	9,193	38,795

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	10	—	10	—	10

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	5	—	5	—	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	798円27銭	852円27銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	256,851	273,777
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	17,077	17,502
(うち新株予約権)	百万円	156	173
(うち少数株主持分)	百万円	16,920	17,329
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	239,774	256,275
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	300,364	300,695

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額
及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	26.50	16.40
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,046	4,930
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,046	4,930
普通株式の期中平均株式数	千株	303,615	300,507
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	26.46	16.37
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	412	544
うち新株予約権	千株	412	544
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間純利益 金額の算定に含めなかった潜在株 式の概要		—	—

(注)株主資本において自己株式として計上されている従業員持株E S O P信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末1,773千株、当中間連結会計期間末1,463千株であります。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間2,288千株、当中間連結会計期間1,641千株であります。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が5円36銭減少しております。また、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間連結会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	390,227	245,247
コールローン	-	4,378
買入金銭債権	32,387	31,692
商品有価証券	8	117
金銭の信託	4,901	5,022
有価証券	※1, ※7, ※11 1,336,514	※1, ※7, ※11 1,370,202
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,621,395	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,659,817
外国為替	※6 17,446	※6 8,963
その他資産	28,937	31,578
その他の資産	※7 28,937	※7 31,578
有形固定資産	40,174	39,591
無形固定資産	3,519	3,584
前払年金費用	4,261	1,945
支払承諾見返	17,249	20,755
貸倒引当金	△18,996	△15,605
資産の部合計	4,478,026	4,407,291
負債の部		
預金	※7 3,775,669	※7 3,667,732
譲渡性預金	188,619	195,525
コールマネー	38,595	58,555
債券貸借取引受入担保金	※7 9,901	※7 10,486
借入金	※7, ※9 121,695	※7, ※9 105,026
外国為替	140	185
社債	※10 10,000	※10 10,000
その他負債	64,974	62,730
未払法人税等	3,029	1,284
リース債務	995	822
資産除去債務	170	172
その他の負債	60,778	60,451
役員賞与引当金	26	-
睡眠預金払戻損失引当金	559	489
偶発損失引当金	114	118
訴訟損失引当金	-	1,147
繰延税金負債	5,325	13,274
再評価に係る繰延税金負債	6,819	6,816
支払承諾	17,249	20,755
負債の部合計	4,239,691	4,152,844

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	134,461	136,507
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	122,059	124,105
固定資産圧縮積立金	254	254
別途積立金	110,161	119,161
繰越利益剰余金	11,644	4,690
自己株式	△4,181	△4,057
株主資本合計	192,523	194,693
その他有価証券評価差額金	37,634	52,445
繰延ヘッジ損益	△24	△918
土地再評価差額金	8,044	8,053
評価・換算差額等合計	45,654	59,580
新株予約権	156	173
純資産の部合計	238,335	254,446
負債及び純資産の部合計	4,478,026	4,407,291

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	39,535	34,614
資金運用収益	24,425	23,964
(うち貸出金利息)	17,259	16,861
(うち有価証券利息配当金)	6,965	6,848
役務取引等収益	4,744	4,446
その他業務収益	5,013	2,037
その他経常収益	※1 5,351	※1 4,166
経常費用	26,048	25,917
資金調達費用	1,805	2,105
(うち預金利息)	956	1,008
役務取引等費用	1,545	1,690
その他業務費用	1,577	425
営業経費	※2 19,225	※2 19,381
その他経常費用	※3 1,893	※3 2,314
経常利益	13,487	8,696
特別利益	2	6
特別損失	111	※4 1,173
税引前中間純利益	13,378	7,529
法人税、住民税及び事業税	3,323	1,574
法人税等調整額	1,992	1,232
法人税等合計	5,315	2,807
中間純利益	8,062	4,722

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	37,322	24,920	24,920
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
土地再評価差額金の繰入			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,402	254	106,661	6,163	125,480	△2,935	184,788
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,062	△1,062		△1,062
別途積立金の積立			3,500	△3,500	—		—
中間純利益				8,062	8,062		8,062
自己株式の取得						△913	△913
自己株式の処分				△10	△10	152	141
土地再評価差額金の取崩				2	2		2
土地再評価差額金の繰入				△2	△2		△2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	3,500	3,488	6,988	△761	6,226
当中間期末残高	12,402	254	110,161	9,651	132,469	△3,696	191,015

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	38,094	△136	8,057	46,016	120	230,925
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,062
別途積立金の積立						—
中間純利益						8,062
自己株式の取得						△913
自己株式の処分						141
土地再評価差額金の 取崩						2
土地再評価差額金の 繰入						△2
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△126	103	0	△22	8	△14
当中間期変動額合計	△126	103	0	△22	8	6,212
当中間期末残高	37,968	△32	8,058	45,993	128	237,138

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	37,322	24,920	24,920
会計方針の変更による累積的影響額			
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,322	24,920	24,920
当中間期変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
中間純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
土地再評価差額金の取崩			
土地再評価差額金の繰入			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	12,402	254	110,161	11,644	134,461	△4,181	192,523
会計方針の変更による累積的影響額				△1,611	△1,611		△1,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,402	254	110,161	10,032	132,850	△4,181	190,911
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,051	△1,051		△1,051
別途積立金の積立			9,000	△9,000	—		—
中間純利益				4,722	4,722		4,722
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分				△4	△4	126	121
土地再評価差額金の取崩				5	5		5
土地再評価差額金の繰入				△13	△13		△13
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	9,000	△5,342	3,657	123	3,781
当中間期末残高	12,402	254	119,161	4,690	136,507	△4,057	194,693

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,634	△24	8,044	45,654	156	238,335
会計方針の変更による 累積的影響額						△1,611
会計方針の変更を反映 した当期首残高	37,634	△24	8,044	45,654	156	236,723
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,051
別途積立金の積立						—
中間純利益						4,722
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						121
土地再評価差額金の 取崩						5
土地再評価差額金の 繰入						△13
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	14,810	△893	8	13,925	16	13,942
当中間期変動額合計	14,810	△893	8	13,925	16	17,723
当中間期末残高	52,445	△918	8,053	59,580	173	254,446

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,842百万円(前事業年度末は23,626百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金の計上基準

訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の繰延税金資産が879百万円増加し、前払年金費用が2,491百万円、繰越利益剰余金が1,611百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が5円36銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」の適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当中間会計期間より適用しておりますが、会計処理は従来採用していた方法により行っており、中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,661百万円	1,661百万円
出資金	322百万円	242百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,342百万円	1,312百万円
延滞債権額	44,256百万円	35,367百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	415百万円	635百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	30,947百万円	30,925百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	76,962百万円	68,241百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	27,149百万円	22,817百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	203,296百万円	214,190百万円
計	203,296百万円	214,190百万円
担保資産に対応する債務		
預金	27,076百万円	11,542百万円
債券貸借取引受入担保金	9,901百万円	10,486百万円
借入金	76,415百万円	73,530百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	37,875百万円	40,090百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金及び敷金	1,758百万円	1,763百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	975,051百万円	989,304百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	929,112百万円	938,569百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	27,300百万円	14,300百万円

※10. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
16,295百万円	15,413百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	2,956百万円	2,174百万円
償却債権取立益	1,439百万円	1,228百万円
株式等売却益	416百万円	217百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	783百万円	755百万円
無形固定資産	652百万円	662百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	1,594百万円	2,041百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
訴訟損失引当金繰入額	一百万円	1,147百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社株式等及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式等1,984百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間会計期間（平成26年9月30日現在）

子会社株式等及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 子会社株式等1,904百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月10日開催の取締役会において、第146期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,052百万円

1株当たりの中間配当金 3円50銭

(注)配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金5百万円を含めておりません。

これは同信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	191	83.87	191	83.57
信託受益権	9	3.98	9	3.97
現金預け金	27	12.15	28	12.46
合計	228	100.00	229	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	228	100.00	229	100.00
合計	228	100.00	229	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度 一百万円、当中間会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月7日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村洋季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月7日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	村	洋	季	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第146期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 渡 邊 智 樹
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注)大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 渡邊智樹は、当行の第146期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。